

京都府営水道事業経営審議会 第3回料金等専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和5年2月6日（火）午後2時30分～午後4時
- 2 会 場 京都ガーデンパレス「栄」
- 3 出席者 （委員）西垣部会長、池淵委員、越後委員、佐藤委員、山田委員
（事務局）公営企業管理監、公営企画課長、建設整備課長 ほか
- 4 議 題
- （1）受水市町ヒアリングのとりまとめについて
 - （2）水需要予測のとりまとめについて
 - （3）今後見込まれる投資見通しについて

5 議事要旨

（1）受水市町ヒアリングのとりまとめについて

【資料1-1及び1-2について事務局より説明】

- 委員 ✓ 受水市町からは様々な意見があり、建設負担水量の定義から見直す必要があるように感じた。
- 委員 ✓ 新たな基準を示し、その原則に了解を得たうえで、市町に与える影響を考慮し、暫定的な対応策を示していくということができないだろうか。
- 委員 ✓ 各市町で建設負担水量見直しの方向が違うため、かなり困難な調整になるだろうという印象を持った。
✓ 建設負担水量は固定費を平等に負担してもらうために約束されたものであり、民間であれば解約時にペナルティとして負担金を支払うといったルールがある。そういったルールの検討も必要と感じた。
✓ 南海トラフによる災害などを想定すると、水需要に対して一定の余力は必要であるため、予備力を踏まえた検討ができないか、また、供給エリアの拡大など、もっと広い視野で見直しができないかと感じた。
- 委員 ✓ 各市町で立場が異なるため、京都府としての理想像を描いて、その目標に向かってシミュレーションやコミュニケーションを積み上げていくしかないのではないだろうか。
✓ 水道料金は低廉が望ましいことではあるが、必要な費用は徴収するのが原則だと思う。

- 部会長 ✓ 建設負担水量について、これまでは過去に要望された水量をベースとせざるを得なかったが、今後は新たな基準により設定するというふうに改めても良いのではないか。
- 事務局 ✓ 事務局においても、建設負担水量の新たな定義についての議論が必要と考えている。また、新たな定義は将来において固定化されるものではなく、定期的に見直せるようなものではないといけないと思っている。
- 部会長 ✓ 建設負担水量の見直しが市町の施設整備とどう関連するのかが見えると、施設整備方針の議論も進むのではないか。
 ✓ 府営水道エリア全体の水需要を考慮し、何が一番効率的なのかを考えることが重要。府営水の比率を変化させたときのコスト比較を行ったり、府営水道エリア全体でのリスク対応という観点から議論をしてみてもどうか。
- 事務局 ✓ 施設整備方針等検討ワーキングにおいて、各市町施設の現状について情報交換を行っているところ。今後、リスク対応という観点からもしっかりと議論していきたい。

(2) 水需要予測のとりまとめについて

(3) 今後見込まれる投資見通しについて

【資料2及び3について事務局より説明】

- 部会長 ✓ 次期料金期間における委託費の増額は、人件費の上昇が大きな要因になっていると考えられ、次期の使用料金に影響を与えることが見込まれる。

<その他>

【資料4により今後のスケジュールについて事務局より説明】

【能登半島地震の応援給水について事務局より説明】

- 1月16日から2月1日にかけて職員16名を派遣
- 2月18日から26日にも派遣予定
- 内浦浄水場で給水して内浦総合支所にて応援給水を行っているが、復旧の目途が3月末ごろと言われており、それまでの間は応援給水が継続する見込み